

自主防災組織を作ろう

地域で協力し合い災害からまちを守るため、自主的に結成する組織です。

市では、自主防災組織に対して補助金を交付し、その育成を支援しています。

消防サイレンにご理解を

市内で火災が発生した場合、サイレンを鳴らします。また、毎月原則1日(1月を除く)の午前8時

には、広く火災予防を呼びかけ、広く火災予防を呼びかけ、

日常備蓄を備えよう

非常食の日常備蓄の方法の一つに「ローリングストック法」があります。日常的に非常食を食べて、食べたら買い足すという行為を繰り返して、常に家庭に新しい非常食の日常備蓄の方法の一つに「ローリングストック法」があります。

い非常食が備蓄される「ローリングストック法」は、定期的に買い足すという方法です。(左図)ぜひ、ご自宅で実践してみてください。

重要な役割を担う消防団

かけるため、サイレンを鳴らしています。

本業をもつかたわら、奉仕の精神により市民の生命や財産などを守るため、昼夜を問わず活動しています。

訓練などの消防団の活動へのご理解・ご協力をお願いいたします。なお、入団方法等詳しくはお問い合わせください。

資格等要件市内在住・在勤・在学の入団日時時点で18歳以上の方

Information

お知らせ

委員募集

【学校運営協議会】

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」の推進を図るため、協議します。

【募集校】

▽第三小学校▽第四小学校▽東小学校▽緑小学校▽南小学校▽第一中学校

定各2人以内(選考) 対市内在住で、令和4年4月1日現在20歳以上の方

任期 4月1日～令和6年3月31日(年5回程度開催)

ご利用ください 3月の休日窓口

開設時間 午前9時～午後1時

開設窓口 市民課、保険年金課 国民健康保険係、子育て支援課 手当助成係(6日のみ)、納税課(6日のみ) ※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか)もあります

システム入れ替えのため 3月6日は 戸籍関係業務(下記)の取り扱いができません

▷戸籍関係証明書類の交付 ▷戸籍届出に基づく住民票への反映(婚姻届出による氏名変更等) ▷そのほか戸籍システムの確認が必要な諸手続き 問 市民課戸籍係 (☎042-387-9816)

3月 〇は休日窓口開設日 日 月 火 水 木 金 土 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

報酬 千500円(1回) 申 3月16日(消印有効)までに、直接、郵送またはファクスで小論文(800字以内・課題「地域住民として学校運営協議会で果たせる役割について」)・住所・氏名・年齢・電話番号・希望する学校名を明記し、指導室指導係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9877 FAX 042-383-1133)へ

市立はげの森美術館運営協議会 是げの森美術館の運営に関して、検討・審議します。 定 2人(選考) 対 市内在住・在勤・在学中、令和4年3月1日現在18歳以上の方

任期 委嘱日から2年間(年上の方)

問 企画政策課企画政策係 (☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表 (☎042-383-1111)

4回開催予定) 報酬 1万円(1回)

応募用紙配布場所等コミュニケーション文化課、主な市内公共施設、市ホームページ 申 3月18日(消印有効)までに、郵送または直接、小論文(800字以上千200字以内・課題「市立美術館の役割について」)と応募用紙をコミュニティ文化課文化推進係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9923)へ

◇共通◇ 他 △市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却します▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

(仮称)教育支援センター 基本構想(案)に対するパブリックコメント募集 就学前からの切れ目のない支援体制を確立するため、同案を作成しました。

対 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

公開・募集期間 3月24日(木)まで

公開場所等 指導室、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

検討結果の公表等 6月(予定) ※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

提出方法 募集期間内に、住所・氏名・意見を明記し、直接、郵送(消印有効)、ファクスまたは市ホームページから指導室指導係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9877 FAX 042-383-1133)へ

3月10日は 東京都平和の日

都では、平和国家日本の首都として、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を東京都平和の日と定めています。

この日は、昭和20年の東京大空襲で一夜にして10万人ともいわれる尊い命が失われた日です。東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなった方々の追悼と世界の恒久平和を願うため、家庭や職場などで1分間の黙とうをお願いします。

時 3月10日(木) 午後2時 問 都生活文化局文化事業課 (☎03-5388-3141)、市広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818)

意見数・人数 11件・2人

公開場所等 農業委員会事務局(市役所第二庁舎4階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

検討結果の公表 平成29年9月に策定し、平成30年9月、令和元年9月および令和2年10月に改定したアクションプラン2020について年2回、取り組みの進捗状況をチェックすることとし、このたび令和2年度の進捗状況を公表しました。

全文は企画政策課(市役所本庁舎2階)、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館でご覧いただけます。ほか、市ホームページで公開しています。

問 企画政策課企画政策係 (☎042-387-9826)

マスクを着けられない方への理解をお願いします

発達障がい、感覚過敏、脳の障がい、皮膚の病気、呼吸器の病気などさまざまな原因で、マスクを着けると、からだに異変が生じてしまう方がいます。

マスクを着けられない人がいることにご理解をお願いします。

問 自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9842)

アクションプラン2020の進捗状況を公表

平成29年9月に策定し、平成30年9月、令和元年9月および令和2年10月に改定したアクションプラン2020について年2回、取り組みの進捗状況をチェックすることとし、このたび令和2年度の進捗状況を公表しました。

全文は企画政策課(市役所本庁舎2階)、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館でご覧いただけます。ほか、市ホームページで公開しています。

問 企画政策課企画政策係 (☎042-387-9826)

マスクを着けられない方への理解をお願いします

発達障がい、感覚過敏、脳の障がい、皮膚の病気、呼吸器の病気などさまざまな原因で、マスクを着けると、からだに異変が生じてしまう方がいます。

マスクを着けられない人がいることにご理解をお願いします。